

風水害に備えて

台風の上陸時期や規模は、ある程度は天気予報などで予測できますが、被害を想定することはなかなか困難。万一の災害に備え、日ごろから、ハザードマップで避難場所を確認し、テレビやラジオ、インターネットで最新の情報を収集してください。

表される避難勧告・避難指示などの情報に従い、ただちに命を守るための行動をとってください。

避難情報に応じた行動を

市は土砂災害や、由良川の氾濫などの危険がある場合、防災行政無線やFMいかる、緊急速報メール、あやべーるなどを使い避難情報を市民に周知します。

避難準備情報

人的被害の発生する可能性が高まったときに発表。家族と連絡を取り、避難準備を進めてください。特に行動に時間がかかる人は、避難場所への移動を開始してください。

避難勧告

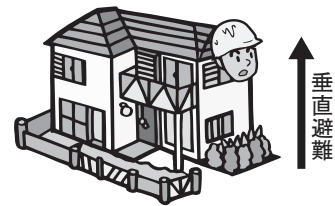
防災計画の改定により、人的被害発生の可能性が明らかに高まったときは、避難勧告を発表することになりました。対象地区内の人は、指定され

た避難場所へ移動してください。

避難指示

人的被害の発生する危険が迫っているか、人的被害が発生した場合に発表します。対象地区の人は、身の安全を確保しながらただちに避難してください。

もし、避難する余裕がなければ、建物の2階など高い場所へ移る、窓から離れるなど生命を守る最低限の行動をとってください。(左図)



命を守る最低限の行動を

次のような状況で、建物倒壊の危険がないと判断される場合は、自宅や近隣建物の2階以上へ緊急一時避難し救助を待つことも検討してください。

- 避難路上の危険箇所がわかりにくい
- ひざ上まで浸水している(50cm以上)
- 浸水は20cm程度だが、水の流れが速い

地震から身を守るために— 木造住宅の耐震化は お済みですか？

補助金の増額など内容を充実

地震から皆さんの命や財産を守るために、木造住宅の耐震化が急務となっています。被害を軽減するため市は、平成20年に「建築物耐震改修促進計画」を策定。耐震改修に対する補助制度などを設け、計画策定時57・8割だった耐震化率を、国や京都府が掲げる90割まで近づけるよう取り組んでいます。

市では、補助制度の利用促進

のため、改修要件の変更や簡易改修制度の新設、補助金の増額などを実施。平成23年度からは、耐震診断士派遣事業の内容を充実し、診断結果の報告に加え、改修プランの提案なども行っています。木造の公会堂などコミュニティ施設の耐震診断助成もありますので、ご活用ください。木造住宅の耐震化に対する補助内容は左表のとおりです。詳しくは、都市建築課 ☎内線250、254へ。

耐震改修への補助の内容（平成26年度）

○木造住宅耐震診断士派遣○

対象住宅／次の要件を満たす木造の建物
①床面積の2分の1以上を住宅として使用しているもの
②昭和56年5月31日以前に着工し、完成しているもの
募集棟数／先着20棟（予定）
個人負担／1棟当たり3,000円
募集期間／平成27年1月30日(金)まで

○木造住宅耐震改修（簡易改修）補助○

対象住宅／次の要件を満たす木造の建物
①床面積の2分の1以上を住宅として使用しているもの
②昭和56年5月31日以前に着工し、完成しているもの
対象工事／屋根の軽量化、壁・床・基礎の補強など、簡易な改修で耐震性が向上するもの（劣化改善は対象外）
募集棟数／先着15棟（予定）
補助金／耐震改修設計費と耐震改修工事費を合わせた金額の4分の3（上限30万円）
募集期間／12月26日(金)まで

○木造住宅耐震改修（本格改修）補助○

対象住宅／次の要件を満たす木造の建物
①床面積の2分の1以上を住宅として使用しているもの
②昭和56年5月31日以前に着工し、完成しているもの
③耐震診断の結果、倒壊する可能性がある、または可能性が高いと診断されたもの
対象工事／耐震診断の評点が0.7以上となる耐震改修
募集棟数／先着10棟（予定）
補助金／耐震改修設計費と耐震改修工事費を合わせた金額の4分の3（上限90万円）
募集期間／12月26日(金)まで

被害が心配されるとき

土砂災害の危険があるとき

土砂災害は発生すると大きな被害を引き起こします。次のような前兆があったときは、すぐに避難してください。

- ・崖からの水が濁る
- ・小石が崖から落ちてくる
- ・崖から音がする
- ・雨が降り続けているのに川の水位が下がる
- ・地鳴り、家鳴りがする
- ・家や道路に亀裂が入る
- ・家や樹木、電柱が傾く

雨・風が強いとき

屋内

風圧や飛来物でガラスが割れる危険性があります。内側からガムテープを×に張り、カーテンを閉めましょう。浸水の可能性がある場合は、家具や貴重品を2階へ移動してください。

屋外

雨や風が強まってから風水害対策を始めては危険です。飛来物が当たらないよう建物の中に入り、河川には近づかないようにしてください。また、早めに避難の準備をしてください。

善聞語録



53

英語ノススメ

NHKの連続テレビ小説「花子とアン」の主人公の英語への情熱は並々ならぬものがある。明治の先達は現代よりも留学など海外志向が強く、よって英語やドイツ語などを学ぶ気概も高かったようだ。とにかく語学を身に付けないことには知識や技術を海外から学ぶ術がなかった当時の世情もある。

では—との懸念もされている。一方「東アジアの奇跡」とも賞賛された日本の経済発展を学ぶべく、発展途上国を中心に日本語を学ぶ若者は多く、海外からの留学生の数も少なくない。経済発展とその言語を学ぶ人の数には相関関係があると言えるよう。

アメリカ人が世界で最も「語学下手」と言われるのは、世界の人々が英語を学び、英語でビジネスを行うために、他言語を学ぶ必要性に迫られないからと言われている。確かに現実は、英語が世界の共通語と化し、私自身も英語で世界中の多くの人と直接コミュニケーションできる素晴らしさを感じること再々である。この感動を一人でも多くの人に伝えるためにも、綾部の子どものための英語教育には注力していきたい。たとえ今はその価値が十分に認識できなくとも、必ず将来的に実感してくれるものと確信しているから—。

山崎善也（綾部市長）



豊里小で騎馬パトロール

子どもの安全を守る啓発活動の一環として6月24日、京都府警察本部の平安騎馬隊が馬2頭を連れ、豊里小学校に来校。児童らは運動場で交通安全についての話を聞いたり、騎馬隊の華麗な演技を見たりした後、騎馬隊に見守られながら下校しました。実際に馬に触れることもでき、毛並や大きさを間近で体感しました。



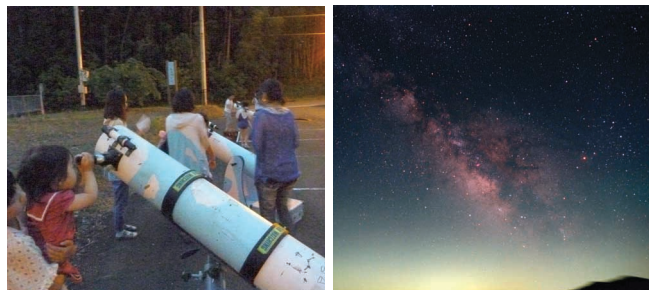
地域で連携し災害に備える

自治会などで構成される「綾部市自主防災組織等ネットワーク会議（川端勇夫会長）」の総会が6月23日、西町一丁目のI・Tビルで行われました。

引き続き行われた研修会では「青野町自主防災会の事例発表報告」や兵庫県淡路市にある野島断層保存館の米山正幸副館長の講演を聴き、地震などの災害への備えの大切さを再確認しました。

移動天体観望会を開催

市天文館は本年度「星空メッセンジャー事業」と題し、市内各地域で移動天体観望会を開いています。6月7日に物部地区で行った初めての観望会には、親子連れなど約30人が参加。「月のクレーター」や「木星のしま模様と衛星」などが見えると、子どもらから歓声が上がっていました。今後も、奥上林地区や山家地区などで順次開催予定。きれいな星空を見上げ、綾部の自然の豊かさを体験しませんか。



障害者相談支援事業所が移転

綾部市聴覚言語障害者支援センターと生活支援センター「えがお」は7月1日、青野町の保健福祉センター内から同町の旧フレンドショップに移り業務を開始しました。改修された建物内には「ほっとはあとショップ・あやべ」もオープン。いこいの村の石釜パンやともこの家のバームクーヘン、あやべ作業所のしょうゆなど50種類以上の製品が販売されています。



8月は人権強調月間

お互いの立場を思いやり尊敬し合える社会を

市は、平成25年度に「綾部市人権教育・啓発推進に関する意識調査」を実施。無作為に抽出した満20歳以上の市民1,000人を対象に633件の回答を得ました。市民の人権に対する意識について、本調査の結果をふまえて紹介します。

身近にある人権問題

人権問題は、特定の人だけの問題ではなく、すべての人に関わる問題です。自分では気付かないうちに、誰かを傷つけたら、差別を助長してしまったりしたことはないですか。日常のさまざまな出来事の中に人権問題は潜んでいます。

すべての人が幸せに暮らすためには、お互いの立場を思いやり、一人ひとりが個人として尊重されなければいけません。

他人への思いやりや気遣いが人権問題解決のきっかけになります。人権について、正しく知り、人と人が尊敬し合える社会を共に創っていきましょう。

人権問題に対する意識

意識調査では、「人権が尊重される」とはどういうことかと思うかⅡ下グラフⅡという問いには、「差別されない、平等であること」が78・7割で最も高く、次いで「個人として尊重されること」が65・2割。「健康で文化的な最低限度の生活を送ることができること」が53・2割と続きます。

過去5年間に人権研修に参加したことがあるかどうかについては「参加したことがある」が46・9割。京都府全体と比べると31・9ポイントも高くなっ

ています。また、「参加した」と答えた人のうち約8割の人が、人権に対する理解が深まったと回答しています。

い。人権について正しく知ること、学ぶことが人権問題を解決するための行動力につながります。人権研修会に積極的に参加しましょう。

人権啓発の取組を実施

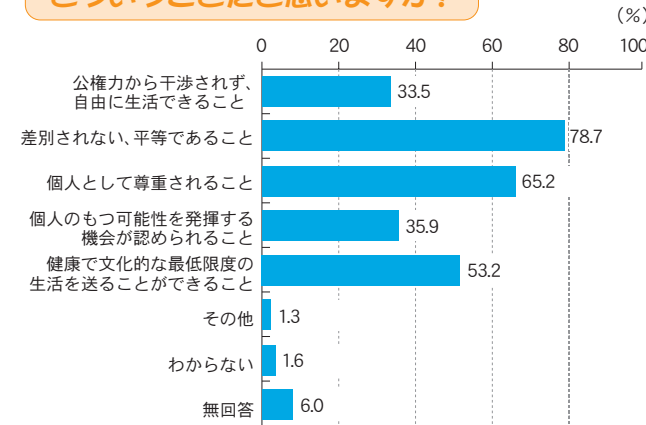
市は今年も、人権標語コンクールを開催。市内小・中学生を対象に、30文字以内の標語を募集しています。応募は9月30日までに各学校へ。入選作品は、11月22日に味方町の京綾部ホテルで開催する「あやべ人権フェスタ2014」で表彰します。

また、8月から12月まで毎月1回、人権を考えるセミナーを開催。詳しい日程は、本紙お知らせ版をご覧ください。

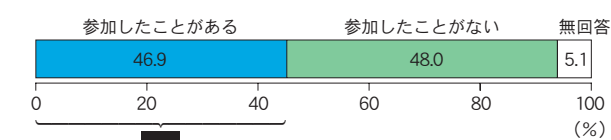
ひとりでも悩まず相談を

意識調査では、人権侵害を受けたとき「何もしなかった」と約3割の人が答えています。近隣のトラブル、職場・学校でのいじめなど、「これは人権問題では？」と感じた時は相談してください。綾部市では▽人権▽女性▽家庭児童▽身体障害者▽教育などの相談にに応じています。詳しくは、人権推進課 ☎内線302へ。

「人権が尊重される」とは、どういうことだと思いますか？



過去5年間に人権に関する研修会等に参加されたことがありますか？



研修会に参加して、人権や人権問題に対する理解・認識は深まりましたか？

